

「介護相談窓口 通信」 2023年6月号

※豆知識(認知症の方の介護について～中期～)※

認知症の中期になってくると、日常生活に支障が出始めます。例えば「買い物に行っても同じものばかりを買ってしまう」や「料理ができなくなる」、「ゴミ出しが出来なくなる」などです。

この頃になると、一人暮らしに困難を感じる事が多くなり、家族としては心配な状況が多くなります。施設入所か在宅介護を継続するか検討するタイミングになります。

要介護3の認定があると「特別養護老人ホーム」などの入所が可能となります。また、「有料老人ホーム」「サービス付き高齢者向け住宅」などは要介護3が無くても入所できる施設ですので、必要であればそれらを検討して下さい。

在宅生活を継続するのであれば、「訪問介護」「通所介護(デイサービス)」の利用が必要です。なるべく「通所介護」を週3回程度利用し、それ以外の日はヘルパーに来てもらい、誰かが1日1回は訪問する体制を作ることが必要です。

【介護アドバイザー 湯浅 美佐子】

大阪公立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪公立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援センター(研究推進課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:gr-knky-f-soudan@omu.ac.jp

電 話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて
お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

ホームページを公開中
<https://diversity-oows.jp/>

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2023年

6月15日(木)、6月29日(木)

7月13日(木)、7月20日(木)

次回は、6月下旬に発行します。